

# 上水道

## 水道に関する手続き

次のようなときには、必ず水道係までご連絡ください。

- ① えりも町に転入してきたとき
- ② 他の市町村に転出するとき
- ③ 旅行や入院などで長期間、水道を使用しないとき
- ④ 水道の使用者が変わるとき
- ⑤ 引き落とし口座の変更又は名義人が変更となるとき
- ⑥ 家の取り壊しなどで、水道設備を撤去するとき

## 水道料金

種 別	用途別	基本料金（1月につき）		超過料金	
		水 量	料 金		
専用栓	家庭用	使用水量10m <sup>3</sup> まで	2,100円	1 m <sup>3</sup> につき	262円50銭
	営業用	使用水量15m <sup>3</sup> まで	4,725円	1 m <sup>3</sup> につき	315円
	団体用	使用水量15m <sup>3</sup> まで	3,990円	1 m <sup>3</sup> につき	262円50銭
	臨時用	使用水量10m <sup>3</sup> まで	6,300円	1 m <sup>3</sup> につき	630円
	休 栓			420円	
共 用 栓		共用する独立した世帯ごと又は用途区分ごとの専用栓の水量を合算した水量	共用する独立した世帯ごと又は用途区分ごとの専用栓の料金	用途区分による専用栓の料金。ただし、用途がことなる共用の場合は、料率の高い料金を共用者で案分する。	
船 船 用		1 m <sup>3</sup> につき450円（1 m <sup>3</sup> 未満は1 m <sup>3</sup> とする）			

※ 10円未満端数切捨て

## 水道工事や故障のとき

水道設備の新設、増設、改修又は凍結した場合、必ず指定給水装置工事事業者へお申込みください。費用は、自己負担となります。

指定給水装置工事事業者	所 在 地	電話番号
カワムラ設備	えりも町字大和243-73	01466-2-3337
(株)ホロトラ建設興業	えりも町字大和501	01466-2-3331
(株)ヤマト建設	えりも町字大和254-3	01466-2-3171

指定給水装置工事事業者	所在地	電話番号
(有)えりぷろ	えりも町字本町307-2	01466-2-2058
(有)岡崎建設	えりも町字本町490-3	01466-2-3045
坂田組土建(株)	えりも町字本町310	01466-2-2421
(有)東海林鉄工所	えりも町字本町308-1	01466-2-2176
(株)にしかわ	えりも町字本町81	01466-2-2141
(有)ミキタ電器商会	えりも町字本町328-1	01466-2-3190
山一工務店	えりも町字本町258	01466-2-2057
(株)山本建設	えりも町字新浜250	01466-2-2037
サキサカ設備	えりも町字庶野602-1	01466-4-2041
(株)鵜木組	様子町栄町63	0146-36-3175
川瀬設備水道部	様子町字平宇115	0146-36-4229
鈴木建設(株)	様子町緑町133-4	0146-36-4523
(株)菊地組設工	浦河町堺町西2丁目5-9	0146-22-0540
飯田工業(株)	新ひだか町静内青柳町4丁目2-1	0146-42-2429
(株)長嶺設備工業	新ひだか町静内緑町1丁目2-1	0146-42-1663
(株)日高設備	新ひだか町静内柏台5-11	0146-42-6667

### お問い合わせ

建設水道課水道係

TEL 01466-2-2115